



写し

新 清 審 第 5 号
平成23年9月27日

新潟市長 篠田 昭 様

新潟市清掃審議
会長 菅原 陽



新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について（答申）

平成23年5月23日付け、新廃政第90号により諮問のありました標題の件について、慎重に審議した結果、別紙のとおり結論を得たので答申いたします。

(写し)

新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について

答 申 書

平成 2 3 年 9 月 2 7 日

新 潟 市 清 掃 審 議 会

はじめに

新潟市清掃審議会（以下「審議会」という。）は、平成23年5月23日に「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」新潟市長から諮問を受けた。

審議会では、合計5回の会議を開催し、「家庭系ごみのさらなる減量施策のあり方」、「事業系ごみの減量施策のあり方」という切り口から、今後の新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の方向性について審議した。

審議においては、議論に必要な詳細情報を要求し、市民の立場で自由闊達な意見を述べ合うなど、既成概念に捉われない議論を経て、「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」審議会としての結論を得た。

新潟市においては、審議会の答申を踏まえ、環境先進都市に向けてさらなるごみ減量・資源化に取り組まれることを期待する。

平成23年9月27日

新潟市清掃審議会

会 長 菅 原 陽 心

1. 新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の基本方向

(1) 基本的な考え方 - 循環型社会と低炭素社会・自然共生社会の統合的な構築 -

新潟市では、平成19年6月に策定された現「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下、「ごみ処理基本計画」という。）に基づき、平成20年6月に新ごみ減量制度へと移行した結果、家庭系ごみ量が3割減るなど、現計画に掲げる数値目標を早期に達成した。新ごみ減量制度移行を契機に、市民・事業者・行政それぞれが循環型社会の構築の重要性を一層認識し、それに向けた歩みを加速させていることを率直に評価したい。

しかしながら、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量は地球規模で増加の一途をたどり、世界各地で希少生物の絶滅が危惧され、中国などの新興国の目覚ましい経済発展により資源需要が増大している現状においては、循環型社会と低炭素社会・自然共生社会を統合的に構築するという考え方が重要であり、より一層ごみの焼却量を削減し、資源化可能なものを資源化することが求められている。

新潟市においてもさらなるごみ減量・資源化に努める責任があり、循環型社会と低炭素社会・自然共生社会を統合的に構築するために、市民・事業者・行政が一体となって取り組んでいかなければならない。

(2) 基本理念・数値目標の指標について

現計画で掲げられている基本理念「市民・事業者・市の協働のもと、ともにつくる環境先進都市」に関しては、新潟市総合計画との整合性も踏まえながら、普遍性のあるキャッチフレーズとしてまとめられており、新計画においても踏襲することが望ましい。ただし、この理念を具体的に表現する前文については、時代の変化を反映し、循環型社会と低炭素社会・自然共生社会の統合的な構築に関することや、人間社会が便利さや豊かさのみを追求するという価値観を根本的に転換することの必要性などについて明記することも検討すべきである。

数値目標に関しては、現計画には「家庭系ごみ量（1人1日あたり）」、「リサイクル率」、「最終処分量」の3つの指標が採用されているが、この場合、事業系ごみに対する直接的な数値目標がないほか、低炭素社会への貢献も踏まえた観点で反映できていない。事業系ごみの減量や、低炭素社会への貢献にしっかり取り組んでもらうためにも、何らかのかたちでこれらに関する指標を追加することを検討すべきであろう。なお、指標化にあたっては、市民や事業者に理解しやすいものとなるよう設定すべきである。

また、近年家庭系ごみの処理施設への直接搬入が増加傾向にあり、これまでの収集ごみ量のみを「家庭系ごみ量」とみなす方法では、実態を反映しにくくなっている。そこで、施策の効果をより適切にモニタリングできるよう、家庭系ごみの直接搬入量を「家庭系ごみ量」としてカウントするなど、統計の取り方を見直すべきである。

2. 家庭系ごみのさらなる減量施策のあり方

(1) 家庭系ごみ収集制度について

平成20年6月からの新ごみ減量制度における10種13分別での家庭系ごみ収集制度については、家庭系ごみ量が3割減少するなど大きな成果を上げたことから高く評価できるものであり、制度移行から3年経過した段階での早急な変更が強く求められているとは言い難いが、現段階における制度の点検を行い、意見としてまとめた。

なお、巻広域地区におけるプラスチック製容器包装のモデル収集の取り組みについては、地域住民の努力により再資源化が進んでいる。今後、この取り組み成果等を踏まえ、早期に分別統一が達成できるよう、より一層の住民理解の促進に努めるべきである。

分別区分について

より一層のごみ減量・資源化を進めるためには、燃やすごみの多くを占める生ごみの分別収集を実施することも選択肢として考えられるが、実施にかかるコスト・環境効果・住民負担を考慮すると、新潟市における実施は時期尚早と考える。

一方で、市民にとってより分かりやすい分別区分とするため、分別区分を減らすべきという視点もあるが、循環型社会の構築に向けた歩みを進める意味でも、現在の分別区分を維持することが望ましい。ただし、「有害・危険物」に割れたガラスや刃物が該当しないなど、分別の呼称が市民にとって間違いやすい点などは改善の必要があると考える。

収集回数について

現在の収集カレンダーに関しては、品目によっては収集が月1回のものや月2回のものがあり、「収集回数が少ない」、「高齢者にとって分かりにくい」といった意見がある。

しかしながら、排出量の少ない品目の収集回数を増やすことは、収集車運行にかかるCO₂排出量や収集にかかるコストを大幅に増加させる。また、排出そのものを抑制するという観点も考慮すると、収集回数を増やすのではなく、現在の収集回数を維持することが望ましい。

(2) 家庭系ごみの減量施策について

家庭系ごみについては、市民と行政の協働のもと指定ごみ袋の有料化と10種13分別のごみ収集制度を中心に大きな減量効果を上げたが、さらなる減量のためには収集制度以外の減量施策の充実も不可欠である。

家庭系ごみの減量施策のあり方としては、以下の5項目をごみ処理基本計画に反映し、推進していくことを求める。

リデュースの取り組み強化を踏まえた3Rの推進

ごみの分別区分の現状を維持する中でさらなるごみ減量を図るためには、3R（リデュース・リユース・リサイクル）とりわけリデュースの取り組みが重要である。レジ袋の削減やマイバックキャンペーン、食べ残しもったいない運動、生ごみの水切りなど、これまで以上に推進すべきである。

また、3Rの一つとしてリサイクルも可能な限り進めるべきであり、近年注目を浴びている使用済み小型家電製品からのレアメタルの回収をはじめ、今後、新しいリサイクル技術の進展や社会情勢の変化が生じた際には、拠点回収等による新たなリサイクルルートの構築を検討すべきと考える。

取り組み易さを考慮した分別制度のさらなる周知

現在のごみ分別制度においては、収集が月1回や月2回の品目があり、特に高齢者や単身世帯、転入者等にとって分かりにくく、市民が取り組みにくいという意見もある。現在の分別制度がより取り組みやすくなるように、前述した間違いやすい分別区分の呼称変更等を含め、周知の方法を様々な工夫により改善していくべきである。

また、その際は分別ルールを十分理解していない層も取り組めるよう工夫し、粘り強くルールの周知徹底に努めていくことを求める。

農業分野とも連携した生ごみ減量施策の調査・研究

生ごみは家庭系可燃ごみの約4割を占め、また唯一家庭でリサイクルができるごみであり、市民・行政が一体となって減量化に取り組むことが重要である。

また、生ごみ減量化にあたっては、新潟市の「都市と田園が共存する」という特徴も踏まえ、農業行政サイドとも連携を図りながら施策を講じていくことを期待する。

なお、生ごみには塩分、保存料など様々なものが含まれているため、堆肥化を行う場合は土壌や水質の汚染につながらないよう慎重な処理等に注意すべきである。

地域の催し等と連携した幅広い年齢層への環境教育

現状の環境教育は小中学生を対象としたものが中心であるが、幅広い年齢層への環境教育の実施が必要であり、ごみ処理に関する理解を深めるためには処理施設を実際に見学することが有効な手段と考える。この他、地域の祭りや行事でのリユース食器の利用を通じた啓発活動や、施設見学と同等の効果が期待できる資源化処理工程の映像化などをより具体的に検討すべきである。

また、現計画で創設された市民還元事業のひとつである地域活動補助金について、引き続きこの制度を活用した地域独自の環境活動や環境を意識した行事などがより頻繁に行われるよう、地域活動を後押ししていくことも重要である。

市民が自ら考え行動するための意識啓発の展開

家庭系ごみをさらに減量・資源化するためには、市民が環境問題に関心を持てるような意識啓発が重要である。東日本大震災による電力不足などにより、私たち市民が自らのライフスタイルを見直す必要性に迫られている今だからこそ、ごみ減量・資源化についても、市民が自ら考え自発的に行動できるよう働きかけていく必要がある。

3. 事業系ごみの減量施策のあり方

平成20年6月の新ごみ減量制度への移行では、処理手数料の見直しによりごみ処理原価相当を徴収することとしたほか、市による事業系ごみの収集を廃止するなど、自己処理責任の強化が図られた。この制度のもとで、各排出事業者が日々ごみ減量に取り組んでいることを評価したい。

しかしながら、事業系ごみは家庭系ごみに比べて減量率が低く、資源化可能なものが依然含まれていることから、より一層の減量対策が必要である。

事業系ごみの減量施策のあり方としては、以下の4項目をごみ処理基本計画に反映し、推進していくことを求める。

制度の効果的な周知手法の検討

排出事業者へのアンケートでは4割以上の事業所がガイドラインを「閲覧したことがない」と回答し、約4割の事業所が市の焼却施設における古紙の搬入規制について「知らない」と回答している。

制度周知が徹底されていないことは大きな課題であり、情報提供や指導を優先的に強化していくべきである。また、中小事業所が分別に取り組みやすくなるよう、ガイドラインをより平易に改訂するなどの配慮を求める。

排出事業者のごみ減量への動機付け

企業の社会的責任に注目が集まるなか、排出事業者に対しごみ減量の動機付けとなるような社会的評価は大変重要である。優良事業者の評価制度の構築も視野に入れ、積極的に評価していく環境を整備すべきである。

また、ごみ減量・資源化を推進することでコスト面でもメリットが生まれる方法を排出事業者に提案していくことも重要である。

分別及び資源化の促進に向けた誘導

市の施設に搬入される事業系ごみの中にはまだ資源化可能なものが多く含まれている。特に古紙類・びん・缶は資源としての価値もあり保管しやすいため、徹底した分別と資源化が求められる。これら資源の市の施設への搬入を規制し、資源化へ誘導することが必要である。

また、事業系可燃ごみの多くを占める食品廃棄物についても、資源化が進むよう、食品リサイクルシステムの構築を期待する。

産業廃棄物の混入防止

市の施設に搬入される事業系ごみの中には、食品製造業等から排出される動植物性残渣（主として食品廃棄物）や廃プラスチックなどの産業廃棄物が混入している場合がある。

今後、排出事業者のごみ減量化に対する意識の向上を図るため、事業者において産業廃棄物と一般廃棄物をきちんと区分して処理するよう指導・啓発するとともに、市の施設における産業廃棄物の混入防止対策を強化する必要があると考える。

4. その他の諸課題

諮問事項ではないが、現在における重要な課題である以下の事項についても意見を付す。

(1) 大規模災害に備えた事前の体制整備

東日本大震災のような複合的かつ大規模な災害が生じた際、迅速かつ十分な対応ができるよう、今後、他の災害関連計画の見直しの動向を見据えつつ、被災地の経験を教訓にした実効性のある災害廃棄物対策及びトイレ対策に係る体制整備を進めるべきである。

また、災害時のトイレ対策においては、高齢者や障がい者のみならず、乳幼児等にも配慮した対策を講じることにより、災害時要援護者全般に対するきめ細かな対応が可能となるよう体制整備を進めることが重要である。

さらに、今後災害廃棄物対策やトイレ対策を見直す際には、市の組織全体で真に実効性が確保された体制が整備されることを期待する。

(2) 収集・処理体制の整備

現計画に基づき、これまで収集運搬に係る委託料算定方法の統一やDBO（公設民営）方式の導入による経済的な焼却施設の整備等を行ってきた。今後、さらに効率的な処理体制を構築していくためには、市内に点在している焼却施設の稼働状況等を見極めたうえで、施設の統廃合を進めていく必要があると考える。なお、統廃合を実施するにあたっては、市民の利便性を確保していくことを優先しつつ進めていくことが重要である。

また、収集運搬体制については、新たな処理体制の整備と併せ、低炭素社会の形成にも資するよう、焼却を休止した施設を中継施設化し、施設間の運搬の効率化を図ることなどにより、できるだけCO₂の排出が抑制されるよう期待する。

おわりに

審議会は、市長からの諮問に基づき、直接の諮問事項である「家庭系ごみのさらなる減量施策のあり方」、「事業系ごみの減量施策のあり方」にとどまらず、ごみ処理基本計画の基本理念・数値目標や家庭系ごみ収集制度など、包括的に審議し、「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」以上のとおり答申をまとめた。

新潟市には、この答申の内容を十分に踏まえ、市民からの意見を求めながら、真に有効なごみ減量・資源化に資する施策をごみ処理基本計画に反映し、循環型社会と低炭素社会・自然共生社会の統合的構築に向けた取り組みを一層進められることを強く希望する。

また、ごみ処理基本計画改定後の施策実施にあたっては、環境部門だけにとどまらず市役所全体で取り組むことを期待するとともに、市民や事業者への周知などについては、より分かりやすく効果的な対応を望むものである。

資料

(1) 諮問文

新 廃 政 第 9 0 号
平成 2 3 年 5 月 2 3 日

新 潟 市 清 掃 審 議 会
会 長 菅 原 陽 心 様

新 潟 市 長 篠 田 昭

新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について（諮問）

このことについて、下記のとおり諮問いたしますので、御審議のうえ答申賜りますようお願いいたします。

記

1 諮問事項

新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について

- (1) 家庭系ごみのさらなる減量施策のあり方
- (2) 事業系ごみの減量施策のあり方

2 諮問理由

本市では貴審議会の意見を踏まえ、平成 1 9 年 6 月に策定した現・一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみの減量・リサイクル対策を行ってまいりました。とりわけ平成 2 0 年 6 月からの新ごみ減量制度への移行により、ごみ排出量が大幅に減るとともに、リサイクル率が向上し、計画における数値目標（家庭系ごみ量・リサイクル率・最終処分量）はいずれも早期に達成することができました。

しかしながら、現在の社会は今なお天然資源を大量に消費し、大量のごみを排出し続けており、循環型社会の実現に向けたさらなる取組が求められています。

このような中、今年度は現計画の策定から 5 年目にあたり、計画を見直すこととされていますので、計画の取組に対する評価を行い、今後の方向性について様々な観点から検討することといたしました。

つきましては、計画の改定にあたって特に上記諮問事項について、幅広い御見識と市民の視点から、御審議願いたく、諮問いたします。

3 答申希望時期

平成 2 3 年 9 月末

(2) 審議経過

年度	回数	期日	主な内容
H23	第1回	5.23	1 諮問「新潟市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の改定について」 2 改定手順、現計画の点検結果、重点課題について
	第2回	6.8	1 基本理念など計画の基本的事項の修正について 2 家庭系ごみの分別収集制度について 3 家庭系ごみのさらなる減量施策について
	第3回	7.20	1 事業系ごみに関する制度及び処理状況について 2 事業系ごみの減量施策について
	第4回	8.24	1 大規模災害に備えた事前の体制整備 2 収集・処理体制の整備
	第5回	9.27	1 答申書（案）について

(3) 審議会委員名簿

会長 副会長

1号委員 学識経験者(4名)

氏名	役職
きくの あさこ 菊野 麻子	フリーアナウンサー
こばやし えいいち 小林 英一	弁護士
すがはら ようしん 菅原 陽心	新潟大学経済学部 教授
まつばら さちお 松原 幸夫	新潟大学産学地域連携推進センター 教授

2号委員 市民(11名)

氏名	役職
くまだ こ 熊田 ヒロ子	NPO法人エコネットにいがた 理事長
こまつ じゅんいち 小松 順一	豊照地区コミュニティ協議会 会長
さかた まちこ 坂田 真知子	新潟市消費者協会 新潟支部 理事
しいや てるみ 椎谷 照美	NPO法人ヒューマンエイド22 代表理事
たかの ゆうこ 高野 優子	公募委員
たけだ かつじ 武田 勝治	公募委員
たけばやし あきよ 竹林 昭代	商工会議所女性会 会長
ないとう あきら 内藤 昭	イオンリテール株式会社 北陸信越カンパニー イオン新潟店 人事総務課長
はしもと ゆたか 橋本 豊	亀田製菓株式会社 監査室ISO事務局 マネージャー
ふじい だいさぶろう 藤井 大三郎	亀田郷土地改良区 事務局長
やました としゆき 山下 利諭己	元角田地区コミュニティ協議会

敬称略・各号毎に50音順